水資源機構事業群馬用水地区の環境に係る情報協議会の開催結果について

1. 水資源機構事業群馬用水地区の環境に係る情報協議会について

(1)設置の趣旨

本協議会は、水資源機構事業群馬用水地区の事業計画案の策定にあたり、環境配慮の基本方針について意見交換を行うことを目的とする。

(2)委員構成

氏 名	所 属・役 職	備考
もりやま たくみ 守山 拓弥	国立大学法人 宇都宮大学農学部 准教授	委員長
いとう つかさ 伊藤 司	国立大学法人 群馬大学大学院理工学府 准教授	
まえはら てるこ 前原 照子	工房ジャムの木 代表	

※順不同敬称略

2. 開催状況

令和5年1月13日(金) 開催場所:水資源機構群馬用水管理所

3. 環境情報協議会の概要

(1) 出席者

(委員)守山委員長、伊藤委員、前原委員 (水資源機構)ダム事業部、水路事業部、群馬用水管理所

(2) 主な議事内容

環境配慮の基本方針について

(3) 協議会における助言等

- ① 水質への影響に関しては、施工に際しチェック機能が働くようにするためにも、どのような材料を使用するかをはじめとする施工計画について、環境情報協議会に携わった委員から求めがあれば、利水関係者とあわせて情報の開示をお願いしたい。
- ② 環境配慮の基本方針に、使用材料の開示及び水質汚濁防止に係るチェック体制など具体的な水質への対応を記載する必要がある。
- ③ 農家の立場として、安心して水が使えるよう、事故防止等に配慮し安全に工事を行って もらいたい。

(4)環境配慮の基本方針について

本協議会での審議の結果、本地区に係る環境配慮の基本方針について了承を得た。

- 以上 -